19 松建開第 000473 号
令 和 元 年 9 月 9 日

三重県土地家屋調査士会　会長　古尾　圭一　様

特定行政庁　松阪市長　竹上　真人

狭あい道路整備促進事業開始に伴う建築基準法第 42 条第 2 項に係る取扱いについて

日頃は、本市の建築行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、松阪市では平成 24 年 6 月 8 日松阪市告示第 180 号「松阪市建築基準法第 42 条第 2 項に係る道路に関する指導要綱（以下、2 項道路要綱という。）」において、2 項道路に接する敷地に建築確認申請を行う際に、建築基準法第 42 条第 2 項に係る道路状況報告書兼誓約書を提出していただいているところですが、平成 31 年 4 月 1 日に「松阪市狭あい道路整備促進要綱（以下、狭あい道路要綱という。）」を制定し、令和元年 10 月 1 日から施行するにあたり、「2 項道路要綱」を廃止いたします。

それに伴い、令和元年 10 月 1 日以降に建築確認申請を受付したものについては、「狭あい道路要綱」おける事前協議を行っていただくと共に、2 項道路の後退部分にある既存の建築物（門、塀等を含む。）は除却していただくことになりますので、あらかじめご了知いただきますようお願いいたします。

ただし、当該建築物が 2 項道路の指定を受ける以前から存在している場合は、この限りではありません。

○事務連絡
松阪市建設部建築開発課
指導防災係
TEL：0598-53-4070
FAX：0596-26-9118

記入例(自己管理予定)

様式第１号（第３条関係）

松阪市狭あい道路整備促進協議申請書

〇〇年　〇〇月　〇〇日

（宛先）　松阪市長

住　所　**松阪市殿町 1340-1**

建築主等　氏　名　**松阪　健太郎**　㊞

連絡先　〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

松阪市狭あい道路整備促進及び助成金等交付に関する要綱第３条第２項の規定による事前協議について、次に掲げる書類を添付して申請します。

敷地の地名地番	松阪市　**〇〇町字〇〇　〇番〇**
建築行為の有無	■有　（　**令和〇**　年　〇　月建築予定）　□無
予定の建築行為	■建築物（　　）　□門　□塀　□擁壁　□その他（　　） ■新築　□増築　□改築　□その他（　　）
狭あい道路の種別	建築基準法第 42 条第２項道路　■　公道　□　私道　□　その他（　　）
現況道路幅員	**2.0m**　官民境界確定　□済　■未
後退用地内建築物等（注１）	□建物　□門　□塀　■ブロック塀　■フェンス　□生け垣　□樹木　□石積み　□擁壁　□その他（　　） □無
既存不適格	建築物　　年築　建築物等除却の有無　■有　□無
後退用地の管理	□寄附　■自己管理（道路中心線確定希望　■有　□無　）
後退用地の寄附時期	年　　月予定（※自己管理の場合は記入しないで下さい）
支障物件の除却時期	年　　月予定（※自己管理の場合は記入しないで下さい）
添付書類	位　置　図（縮尺 1/2500 の地図に当該敷地の位置及び狭あい道路を明記したもの） 配　置　図（縮尺、方位、敷地内における建築物等の位置、敷地に接する道路の位置及びその幅員を明記したもの） 現況カラー写真（道路ごとに２面以上、当該敷地を明記したもの） 委　任　状（委任がある場合のみ） その他市長が必要と認める書類
備　考	受付

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

注１　後退用地内にあると思われる建築物等を記入して下さい。

建築行為等を行う際に提出が必要です。

狭あい道路の種別については建築開発課指導防災係にお問い合わせください。

官民境界が確定済の場合は確定した道路幅員を、未確定の場合は現況の道路幅員を記載してください。

既存不適格を除く後退用地内の建築物等は必ず除却又は移設する必要があります。

後退用地に既存不適格の建築物等がある場合はそのおおよその建築年月日を記載してください。

官民境界の確定及び道路中心の確定を希望する方はチェックします。官民境界が確定済で道路中心の確定のみ希望する場合も同様です。
※官民境界の確定は用地対策課へ別途申請が必要です。

後退用地を自己管理する場合は記入不要です。

添付書類記載事項の記入漏れに注意してください。

記入例(寄付予定)

様式第１号（第３条関係）

松阪市狭あい道路整備促進協議申請書

〇〇年　〇〇月　〇〇日

（宛先）　松阪市長

住　所　**松阪市殿町 1340-1**

建築主等　氏　名　**松阪　健太郎**　(松阪)

連絡先　〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

松阪市狭あい道路整備促進及び助成金等交付に関する要綱第３条第２項の規定による事前協議について、次に掲げる書類を添付して申請します。

敷地の地名地番	松阪市　**〇〇町字〇〇　〇番〇**
建築行為の有無	■有　（**令和〇**　年　〇　月建築予定）　□無
予定の建築行為	■建築物（　　）　□門　□塀　□擁壁 □その他（　　） ■新築　□増築　□改築　□その他（
狭あい道路の種別	建築基準法第42条第２項道路　■　公道　□　私道 □　その他（
現況道路幅員	**2.0m**　官民境界確定　■済　□未
後退用地内建築物等（注１）	□建物　□門　□塀　■ブロック塀　■フェンス　□生け垣 □樹木　□石積み　□擁壁　□その他（　　） □無
既存不適格	建築物　　年築　建築物等除却の有無　■有　□無
後退用地の管理	■寄附　□自己管理（道路中心線確定希望　□有　□無）
後退用地の寄附時期	**令和〇**　年　〇　月予定（※自己管理の場合は記入しないで下さい）
支障物件の除却時期	**令和〇**　年　〇　月予定（※自己管理の場合は記入しないで下さい）
添付書類	位　置　図（縮尺1/2500の地図に当該敷地の位置及び狭あい道路を明記したも） 配　置　図（縮尺、方位、敷地内における建築物等の位置、敷地に接する道路の位置及びその幅員を明記したもの） 現況カラー写真（道路ごとに２面以上、当該敷地を明記したもの） 委　任　状（委任がある場合のみ） その他市長が必要と認める書類
備　考	受付

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

注１　後退用地内にあると思われる建築物等を記入して下さい。

建築行為の有無に関わらず申請可能です。

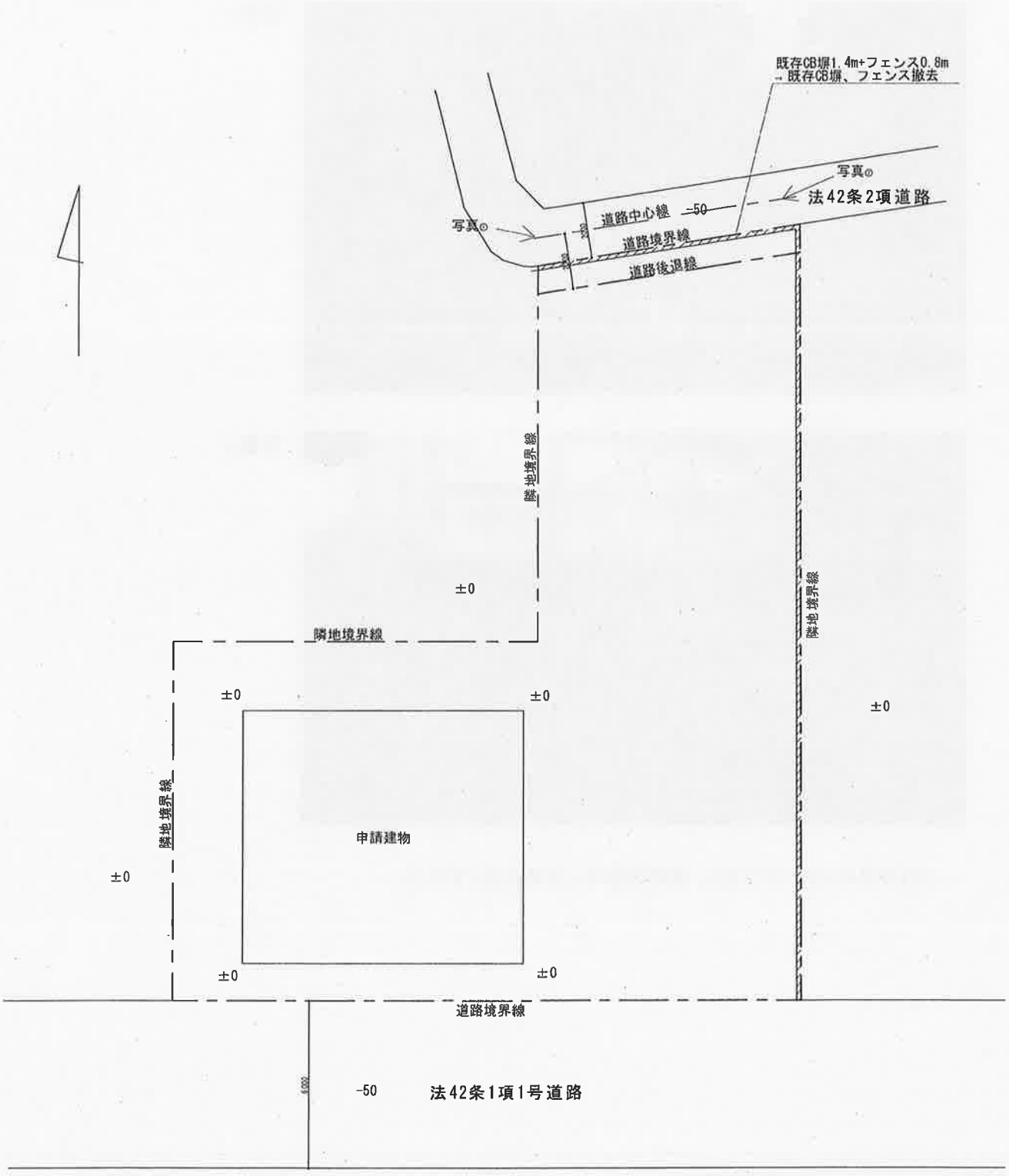
狭あい道路の種別については建築開発課にお問い合わせください。

官民境界が確定済の場合は確定した道路幅員を、未確定の場合は現況の道路幅員を記載してください。

官民境界のみ確定済の場合は別途道路中心を確定する必要があります。建築開発課に立会等の申請を行ってください。

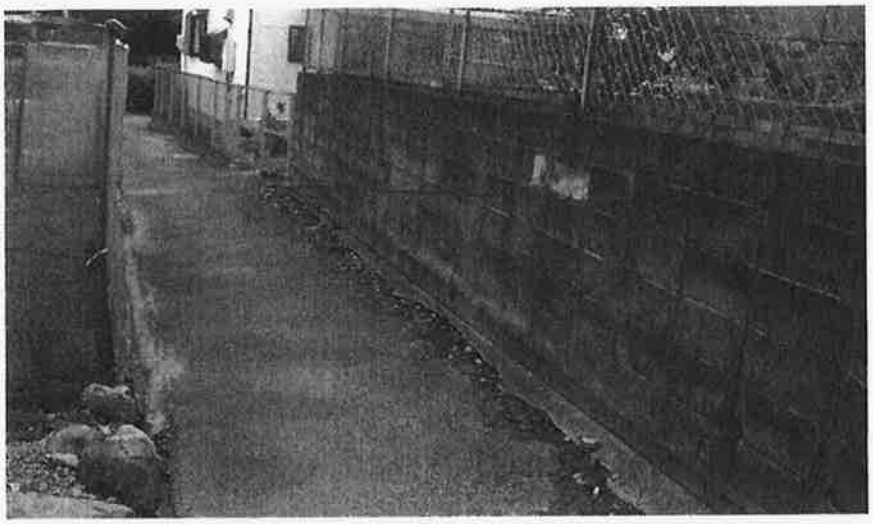
後退用地の支障物件は寄付申出書の提出までに必ず除却又は移設する必要があります。

添付書類記載事項の記入漏れに注意してください。

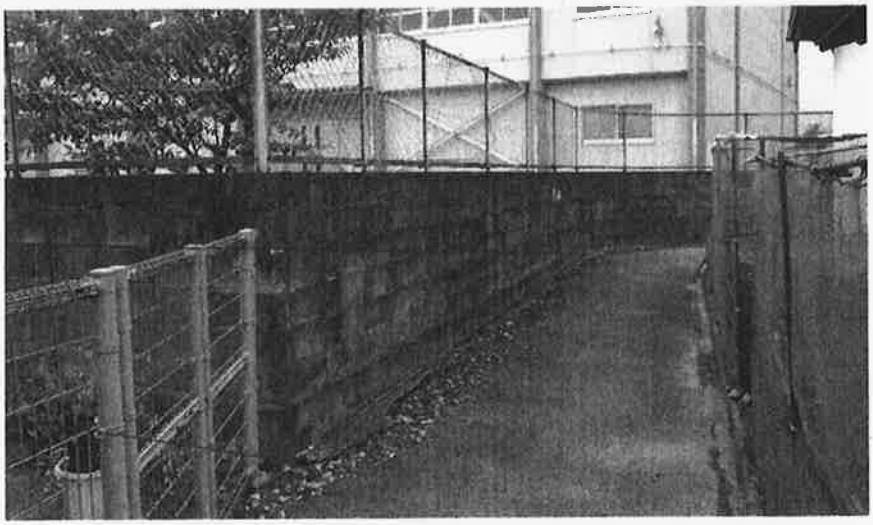


配置図　1/200

※イメージであり、実際の敷地とは異なります。



写真①



写真②

※ この写真はイメージであり、実際の敷地とは関係ありません。